

公立大学法人岩手県立大学 平成 23 年度計画

平成 23 年度に重点的に取り組む計画

	中期計画（重点計画）	平成 23 年度計画
1	目的意識や学習意欲にあふれる入学志願者の戦略的な確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部、研究科、短期大学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の明確化を図る。 ・ 過去の入試選抜結果や高校側のニーズを調査し、現行の入試制度の課題を抽出する。 ・ 新たな高大連携事業の取組方針を策定する。
2	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づく体系的で一貫性のある教育プログラムの実践 1) 学生の人間性を培う基盤教育の強化 2) 学生の主体的学習を促す実践的な専門教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育企画センター（仮称）の開設を見据え、基盤教育のあり方について方向性をとりまとめる。 ・ 各学部、研究科、短期大学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の明確化を図る。 ・ 学生の主体的学習や実践教育のあり方について検討する。 ・ GPA制度の導入に向けて課題を整理し、具体的な導入手順等を取りまとめる。
3	学生の就業力育成による高い就職率の維持と県内就職の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ IPU-Eマップの学内導入を推進する。 ・ IPU-Eプロジェクトを本格的に始動させる。 ・ 新たな就職先を開拓するため、県内企業の掘り起こしとネットワーク化を促進するとともに、実習先機関等に雇用拡大や早期求人を働きかける。
4	地域に評価される研究の推進と県民への積極的な公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部の専門教育を推進するための研究や、地域課題に対応した研究を重点化し、科学研究費補助金の申請率を向上させる。 ・ 学術研究費を配分するための条件として研究成果の公表を義務化するとともに、県民への情報提供の機会を増やす。 ・ 研究成果について、査読制の見直しなど外部評価を充実させる。

	中期計画（重点計画）	平成 23 年度計画
5	産学公連携事業の強化とシンクタンク機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターを設置し、共同研究や高度技術者育成を進める。 ・ 地域政策研究センターを設置し、県民のシンクタンクとしての体制を整備する。
6	大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践に即した現実的な教育課題の解決を図るため、FDの実施体制、実施方法の改善を図る。 ・ 本学独自の研修体系を整備し、事務職員の能力向上を図る。 ・ 教員評価制度を試行的に実施し、課題等を検証したうえで、次年度の本格導入を図る。 ・ 中期計画期間中の教員定数管理計画を策定する。

中期計画事項別の年度計画

I 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者の受入れ

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
1	大学が求める学生像、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部、研究科、短期大学部の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の明確化に取り組む。 ・ 平成 24 年度入学者選抜から実施する大幅な入試制度の変更について、効果的に情報発信を行う。 ・ 過去の入学者選抜結果の検証、高校等のニーズ調査等により、入学志願者確保に向けた方策を検討し、必要に応じ入試制度の改革に取り組む。 ・ 大学院の定員充足に向けて、各研究科と連携して本学卒業生等を対象とした情報発信に努める。
2	高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従来の出前講義、大学見学、進学説明会、オープンキャンパス等の実施状況を分析・調査し、効果的・効率的な取組を推進する。 ・ 新たな入学志願者確保に向けた取組として、学生参加によるキャンパス案内、イベント対応、母校訪問等を実施する。 ・ 県外の高等学校に対する訪問活動を計画的に実施する。 ・ 新たな高大連携の取組み(参加型・出張型大学説明会、授業公開等)を検討し、県内高等学校との交流機会の拡充を図る。
3	入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入試区分ごとに、入試成績、プレイスメントテスト、入学後の成績を追跡調査し、比較分析を行う。 ・ AO入試及び推薦入試の入学者を対象とした入試時評価の妥当性を検証する。

イ 基盤教育の強化

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
4	大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の入学前教育の効果を検証する。 ・ 導入教育、リメディアル教育のあり方を検討し、試行的に実施する。
5	学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア形成科目のあり方、内容について調査、検討する。
6	専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 語学教育の現状について整理・分析した結果に基づき、専門教育との効果的な連携方法について検討する。 ・ 特に学習意欲の高い学生に対する少人数による授業や個別指導を充実させる。
7	基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 25 年度に開設を予定している「高等教育企画センター（仮称）」の基本構想検討委員会を中心として、基盤教育に関する全学的な協力体制について検討する。

ウ 専門教育の充実

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
8	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全学部が共有すべき共通ルール等の考え方を整理し、各学部（学科・専攻）、研究科、短期大学部の特性を反映した学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の策定作業を進める。
9	岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実践教育の向上を図るため、現状について調査・整理し、学生が主体的に取り組むための課題などを明らかにする。 ・ 実習、演習等で学生が抱える不安、課題を解決するため、適切な指導を行う。

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
10	各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門能力が効率的に修得できるように、各種資格取得や教員養成課程の現状と課題などを整理する。 資格取得の促進を図るため、カリキュラム改定の検討、受験支援体制の整備等を行う。
11	学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 成績の5段階評価を含むG P A制度の全学的な導入にあたっての課題、成績評価基準の共有化、シラバスのあり方など、新たな成績評価システムの導入作業を進め、F D等を通じ学内への周知を図る。 入学時の英語のプレイスメントテストによる評価基準を設定する。 J A B E E 準拠の成績評価方法（ソフトウェア情報学部）とG P A制度とのすり合わせを図る。
12	短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 編入学を取り巻く現状と課題を分析し、今後の編入学のあり方について、全学的な検討を行う。 各キャンパス間の共通授業の可能性について検討する。

エ 教育力の向上

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
13	教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なF D（ファカルティ・ディベロップメント）活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 実践に即した現実的な教育課題の解決としてのF Dの実施体制、実施方法（プログラム、テーマ、参加型F D）などについて課題を整理し、改善を図る。
14	研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 研究者や実務経験者などの非常勤教員等の活用状況について調査し、効果的な活用方法を検討する。
15	県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	<ul style="list-style-type: none"> いわて高等教育コンソーシアム単位互換制度における履修の促進や短期大学部の参加について、課題の整理を行う。 いわて高等教育コンソーシアムの共通講義科目となっている「いわて学」をさらに充実させる。

(2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援・学生生活支援の充実

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
16	学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 総合政策学部において、就業力に関する自己評価と、その後の成長度を把握するしくみ（IPU-Eマップ）をシステム化する。
17	メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の自学自習を支援する学習用資料及び教養図書を一層充実する。 電子的ツールによる情報検索方法について、利用者講習会を充実するとともに、図書館ホームページから活用方法を公開することで、学習支援を強化する。 利用者統計データを用いた現状分析、学生ニーズの把握等を踏まえ、学生の「学びのための共有スペース」の改善に向けた実行プランを策定する。
18	学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 今般の大震災によるなど経済的に修学困難な学生を対象とした授業料減免等の充実について検討する。 学部等との密接な連携のもと、特別な支援を必要とする学生に対する教職員支援体制を強化する。
19	学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 学生の体育及び文化サークル参加率向上のための学生団体等の支援策について検討する。

イ 進路指導及び就職支援

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
20	学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> IPU-Eプロジェクトを本格的に始動させる。 本部と学部が連携して進路指導（進学指導含む）の充実、キャリア教育科目の体系化などを推進する。 学生の志望や適性等に配慮しながら、首都圏の中堅企業の掘り起こしに取り組む。

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
21	県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公務員対策について、全学部の公務員希望者を対象とした講座の開設など、各学部等が実施する事業を支援する。 ・ 県内の実習先機関等への雇用拡大や早期求人を働きかける。 ・ 新たな就職先の開拓のため、県内企業の掘り起こしとネットワーク化に取り組むとともに、学生の企業理解を促進するため、一年を通じた説明会等を開催する。
22	県内へのUターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会の地域支部（関東支部、名古屋支部等）の組織強化及び組織化の支援を行う。 ・ 卒業生の連絡先の把握に努め、Uターン支援情報を積極的に提供する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
23	教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部の専門教育を推進するための研究や地域課題に対応した研究を重点化する。 ・ 研究の外部評価や成果公表時の意見交換等による評価とそれを学部にフィードバックする体制を整備する。 ・ 公募型地域課題研究の研究成果を検証し、制度の改善に向けた検討を行うとともに、平成 24 年度の新規募集に向けて制度の周知を図る。

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
24	多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究費の配分条件として、研究成果を学内外で公表することを義務付け、県民への情報提供の機会を増やす。 ・ 研究成果を学内外に発信するため、研究成果の学外公表の場の確保、活動報告集の作成、学会誌・学部ホームページへの掲載などを進め、県民への情報提供の機会を増やす。 ・ 研究成果や地域貢献事例などを広く周知するため、研究紹介ホームページを作成する。

（2）研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
25	新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな研究テーマの発見や学際領域の教員間での新たな研究展開の実現を容易にするため、研究成果の学内での可視化（データ化）を進め、特に若手の柔軟な発想を引き出すための学内研究支援制度を創設する。
26	研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果については、査読制の見直しなど学外の評価委員による評価を充実させるとともに、研究成果の公表実績の向上に努める。
27	学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学部等研究費の有効活用、RA制度の利用促進など研究補助体制の充実を図る。 ・ 学部間及び他大学との研究交流を実践する。

3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置

(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

ア 産学公連携の強化

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
28	産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> いわて福祉コンソーシアムとの連携事業を推進する。 研究シーズ集の情報発信、産業界や地域団体との交流等により、共同研究につなげる。 滝沢村 I P U イノベーションパークの整備を支援する。
29	いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンター」を設置し、共同研究や高度技術者育成を進める。

イ 県民のシンクタンク機能の強化

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
30	岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域における諸課題の解決に寄与するため、学部等としての地域への参画のあり方・方針を明確にする。 「まちづくり研究所」などの活用や自治体との連携により観光・防災等にかかる共同研究の推進体制を構築する。
31	地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「地域政策研究センター」を設置し、その運営体制として企画運営委員会を設置するなど体制を整備し、シンクタンクとしての調査研究に着手する。

ウ 県民への学習機会などの提供

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
32	地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> アイーナキャンパスを活用し、情報技術に関する講座や管理栄養士受験のための社会人教育（リカレント教育）等を実施するほか、「地域の活性化」をテーマとしたフォーラムを実施する。 アンケート調査結果等を踏まえ、公開講座やセミナーの充実を図る。 協定締結自治体等と協働で、地域のニーズに対応した講座を企画し、実施する。

(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
33	国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協定の締結、検証、支援等に関する学内ルール（協定締結までの学内手続、責任部局、既存協定の検証等）の明確化を図る。 教員の海外渡航の支援、協定先の所属教員や専門家の招聘、新たな協定先の検討を行う。 国際交流業務の窓口を一本化する。
34	海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 短期海外研修に関し、イースタン・ワシントン大学（米国）及び慶熙大学校（韓国）への導入の可能性について調査検討を行う。 国際的な学生交流を支援するための教職員組織のあり方について検討を行う。 国際的な学生交流について、学部ごとに特色ある交流機会を提供する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に中期目標、中期計画、年度計画に関する説明会を開催し、法人・大学運営の方針を教職員に周知する。 理事会議、経営会議、学部長等会議の会議結果の要旨をわかりやすく整理し、教職員に提供する。

2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
36	学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 本部長会議、学部長等会議、全学的な各種委員会の役割を整理し、開催方法の見直しを図る。

3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
37	教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな教員評価制度を試行的に実施し、その検証結果を踏まえながら、次年度に本格導入を図る。
38	年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 人事委員会において、中期計画期間中の教員定数管理計画を策定する。 より柔軟で弾力的な雇用形態の導入について調査研究し、人事委員会で検討を進める。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
39	事務職員の専門性向上を図るSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質の向上など大学が重点的に取り組む必要がある課題に対応できるような人材の育成を図る。 これまでの研修体系のさらなる拡充を図り、本学独自の体系的な研修を企画・実施することにより、事務職員の能力開発を図る。

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
40	業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容の高度化や複雑化、業務量の変動に対応するため、事務局各室の職員で構成する横断的なワーキンググループやプロジェクトチーム等の活用を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 外部競争的資金の申請を促進する体制を整備し、教員の応募意欲を高めるとともに、申請書の記載にかかるブラッシュアップ体制を強化する。 他大学と情報交換を行い、重要な情報を教員へフィードバックする。 各学部の研究教育活動を総合的に把握するためのデータベースを構築する。
42	法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 未収授業料債権の回収計画を策定し、併せて債権管理マニュアルを作成する。

2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
43	大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度の予算要求ルールを検証結果をもとに、予算要求ルールの見直しを行う。 教職員に対し予算要求ルール、予算執行ルール、決算等の財務状況及び予算執行状況を周知する。
44	適切な定数管理のもとに人件費の縮減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教員定数管理計画に基づき、適正な人事管理に努める。 教職員に対し財務状況を周知し、予算執行の適正化の徹底を図る。 平成 23 年度の予算編成において、施設管理にかかる委託業務内容の見直しを行う。

IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
45	全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、P D C Aサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 中期計画の各項目に適用する評価指標を体系的に構築し可視化するとともに、各部局からのデータ収集、アクセスを容易にして利用拡大を図る。 全部局の年度計画、年度実績を可視化し、学内で共有することにより、教職員の改善意識を高める。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 各広報媒体が統一的なコンセプトにより作成されるよう、編集方針の見直しを行う。 平成 23 年度からの新ホームページへの移行に伴い、情報を集約し、効果的に情報発信する体制を拡充する。
47	学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 法人の監事、経営会議、岩手県地方独立行政法人評価委員会、同窓会等において出された学外者からの意見・要望を教職員に周知し、業務運営の改善に反映させる。 ホームページ上に教育情報の公開に関するカテゴリ等を作成して、外部への情報発信機能を高める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
48	各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に施設設備の保全状況を調査し、必要に応じて修繕等を行う。 施設設備の維持修繕計画に基づき、修繕を実施する。 全学的視点に立った施設配置を図るため、各学部の遊休施設を調査し、管理権限の明確化を図る。
49	省エネルギー、省資源、CO ₂ 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー等の推進に係る全学的な行動計画を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

No.	中期計画（全学共通の計画）	平成 23 年度計画
50	教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の健康相談体制を充実する。 教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発や、メンタルチェックを毎年実施することにより、心の健康普及を図る。 未策定となっている事象の危機管理マニュアルの整備を進める。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

(1) 予算

平成 23 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	5,910
運営費交付金	3,897
自己収入	1,669
授業料及び入学検定料	1,487
その他の収入	182
受託研究等事業収入	81
目的積立金取崩	263
支出	5,910
業務費	5,829
教育研究費	4,797
地域等連携費	38
一般管理費	994
受託研究等事業費	81

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 3,159 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用である。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号)に準じて算定され、運営費交付金として措置されるものである。

(2) 運営費交付金算定ルール

平成 23 年度については、第 1 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、大学運営に係る所要額を算定し、必要となる運営費交付金の額を算定している。

(注 1) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 2) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

2 収支計画

平成 23 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	6,210
経常費用	6,210
業務費	5,516
教育研究費	2,081
地域等連携費	38
受託研究費等	81
役員人件費	9
教員人件費	2,650
職員人件費	657
一般管理費	303
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	391
臨時損失	0
収入の部	5,947
経常収益	5,947
運営費交付金	3,872
授業料等収益	1,421
受託研究費等収益	81
補助金等収益	61
寄附金収益	4
財務収益	6
雑益	111
資産見返負債戻入	391
資産見返運営費交付金等戻入	36
資産見返授業料戻入	235
資産見返寄附金戻入	2
資産見返補助金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	118
臨時利益	0
純損失	263
目的積立金取崩	263
総利益	0

3 資金計画

平成 23 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,910
業務活動による支出	5,790
投資活動による支出	120
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	5,910
業務活動による収入	5,910
運営費交付金による収入	3,897
補助金による収入	61
授業料及び入学検定料等による収入	1,487
受託研究等による収入	81
その他の収入	121
目的積立金取崩収入	263
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

Ⅶ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

10 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

Ⅸ 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

X 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設設備に関する計画

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

2 人事に関する計画

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。